

くじ番号	10	受付番号	4番
------	----	------	----

一般質問通告書

須恵町議会会議規則第58条の規定により通告します。

令和7年12月3日

須恵町議会議長殿

通告議員 川原 幸治

表題	空家の有効活用を	質問の相手	町長
質問事項	質問の要旨		
空家の利活用について	<p>全国的に空家が900万戸以上あると言われ、そのうち放置空家が約400万戸だそうです。この放置空家とは、長期にわたり人が住んでおらず、適切な管理がされず、放置状態になっている空家の事です。衛生的にも防犯的にも問題があります。</p> <p>(1) 現在、須恵町内の空家の数と、そのうち特定空家や管理不全空家に指定している空家は何軒ありますか。</p> <p>(2) 各行政区やその区長、空家対策連絡協議会との連携はとれていますか。</p> <p>(3) 町独自で、空家バンクや空家のオークションサイト活用など検討されてきましたか。</p> <p>(4) 住まいのエンディングノートや空家のトリセツ(取り扱い説明書)などがありますが、今後活用する考えはありますか。</p> <p>(5) 空家に対し有効活用していくような、何か具体的な取り組みを検討されていますか。</p> <p>(6) 空家を、子どもたちの集いの場や小中学校に行けない児童・生徒の学びの場などに活用をしたり、事業者誘致など、おこなう考えはありますか。</p>		